きらめく海、駒ヶ岳、うるおいの湯郷

鹿部町《改訂版》
水道事業ビジョン

ーいつでも、安全に飲める水の供給に努めますー

令和３年４月

鹿部町建設水道課

ごあいさつ

水道事業は、町民のライフラインとして最も重要な役割を持ち、これからも安全で安心な水道水を供給し続けることが重要です。

鹿部町の水道は、昭和 28 年に創設後、人口の増加や需要の拡大に合わせ、６期にわたる拡張事業を実施し、現在に至っております。

しかしながら、人口及び水需要の減少に加え、水道施設の老朽化、災害に強い水道整備等様々な問題を抱える状況に対し、今後の指針となる「鹿部町水道ビジョン」を作成し、本町の第５期鹿部町総合計画で掲げている「きらめく海・駒ヶ岳　うるおいの湯郷」を基本とし、いつでも、安全に飲める水の供給に努めるため、本水道ビジョンを策定しました。

今後はこのビジョンで掲げる基本理念に、適切な施設の更新、健全な事業運営に努めながら、今後ともより一層、町民の皆様に信頼され、ご満足いただける水道事業に取り組んでまいりますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和３年 ４月

鹿部町長　盛田　昌彦

～鹿部町水道事業ビジョン目次～

1 はじめに 1

1.1 「鹿部町水道事業ビジョン」作成の目的 1
1.2 「鹿部町水道事業ビジョン」の位置づけ 1
1.3 計画期間 1

2 水道事業の概要 2

2.1 給水区域及び施設の位置 2
2.2 水道事業の沿革 3
2.3 施設フロー 3

3 水道事業の現状評価・課題 4

3.1 水需要の動向 4
3.2 水質分析 5
3.3 経営分析 6
3.4 施設容量の評価 8
3.5 現場調査による評価 8
3.6 水道施設機能診断による評価 9

4 水道事業の課題整理 10

5 将来の事業環境 11

6 水道事業の将来目標 12

6.1 基本理念、基本方針 12
6.2 実現化方策 13

7 主要施策のロードマップ 15

8 フォローアップ 16

1 はじめに

1.1「鹿部町水道事業ビジョン」作成の目的

平成 25 年３月に、厚生労働省は、「新水道ビジョン」を策定・公表しています。この新水道ビジョンは、平成 16 年の水道ビジョンから約９年が経過し、水道を取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵を、今後も全ての国民が継続的に享受し続けることができるよう、50 年、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示しているものです。

鹿部町においても、人口減少及び生活様式や都市構造などの変化により、水需要が減少する中で、水道施設の多くが老朽化し、その更新が課題となっています。これらの課題に対応していくためにも、鹿部町水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示す必要があります。

「鹿部町水道事業ビジョン」は、今後 10 年間にわたる鹿部町水道事業の運営に関する方向性及び施策推進の基本的な考えを示すものです。

なお、鹿部町水道ビジョンは、平成 26 年度に策定していますが、その後の社会情勢の変化や事業実施の見直し、年号の改定に伴い、令和元年度に一部改訂するものです。

1.2「鹿部町水道事業ビジョン」の位置づけ

「鹿部町水道事業ビジョン」は、本町の総合計画である「第５次鹿部町総合計画」を踏まえ、平成 25 年に厚生労働省が公表した「新水道ビジョン」で掲げられた「安全」、「強靭」、「持続」の観点から今後の水道事業が目指すべき方向性と方策を示すものです。

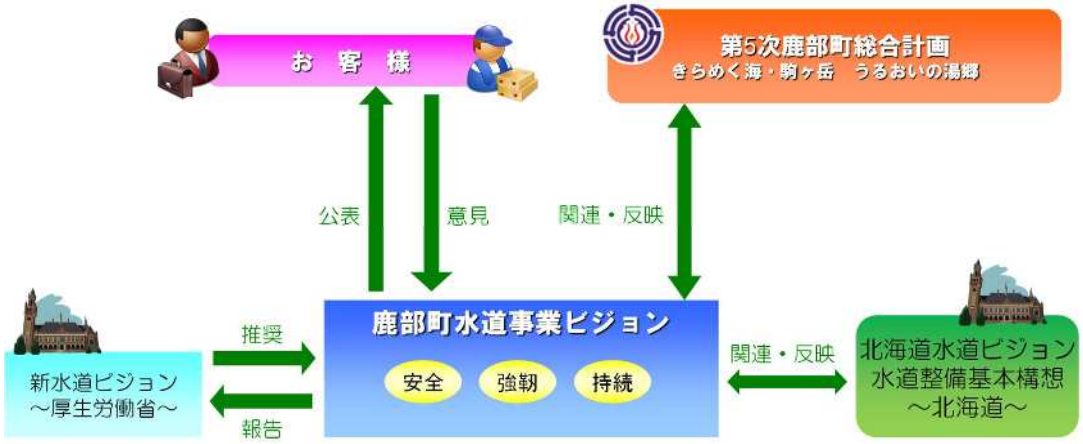

図 1.1　鹿部町水道事業ビジョンの位置づけ

1.3 計画期間

本水道事業ビジョンの計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年とし、50 年、100 年先を見据えて、水道の理想像を明示するとともに、今後 10 年にわたる水道事業の方向性と施策推進の基本的な考え方を示します。

2 水道事業の概要

2.1 給水区域及び施設の位置

鹿部町上水道事業の給水区域及び施設の位置を図 2.1 に示します。

鹿部町には、鹿部町上水道事業が 1 つあり、その他簡易水道事業や専用水道事業はありません。

給水区域は、海岸沿いに広がる住宅地中心となっており、自衛隊演習場は給水区域に含まれていません。鹿部町に給水している水は、全て鹿部町浄水場で浄水された水です。水源は、鹿部川の河川表流水です。各戸への給水は、ポンプを使用しない、「自然流下方式」を基本としていますが、標高の高い大和地区や湯ノ沢地区については、ポンプを使用して給水しています。特に、大和地区では、段階的にポンプで揚水しているため、電気使用量が多くなっています。

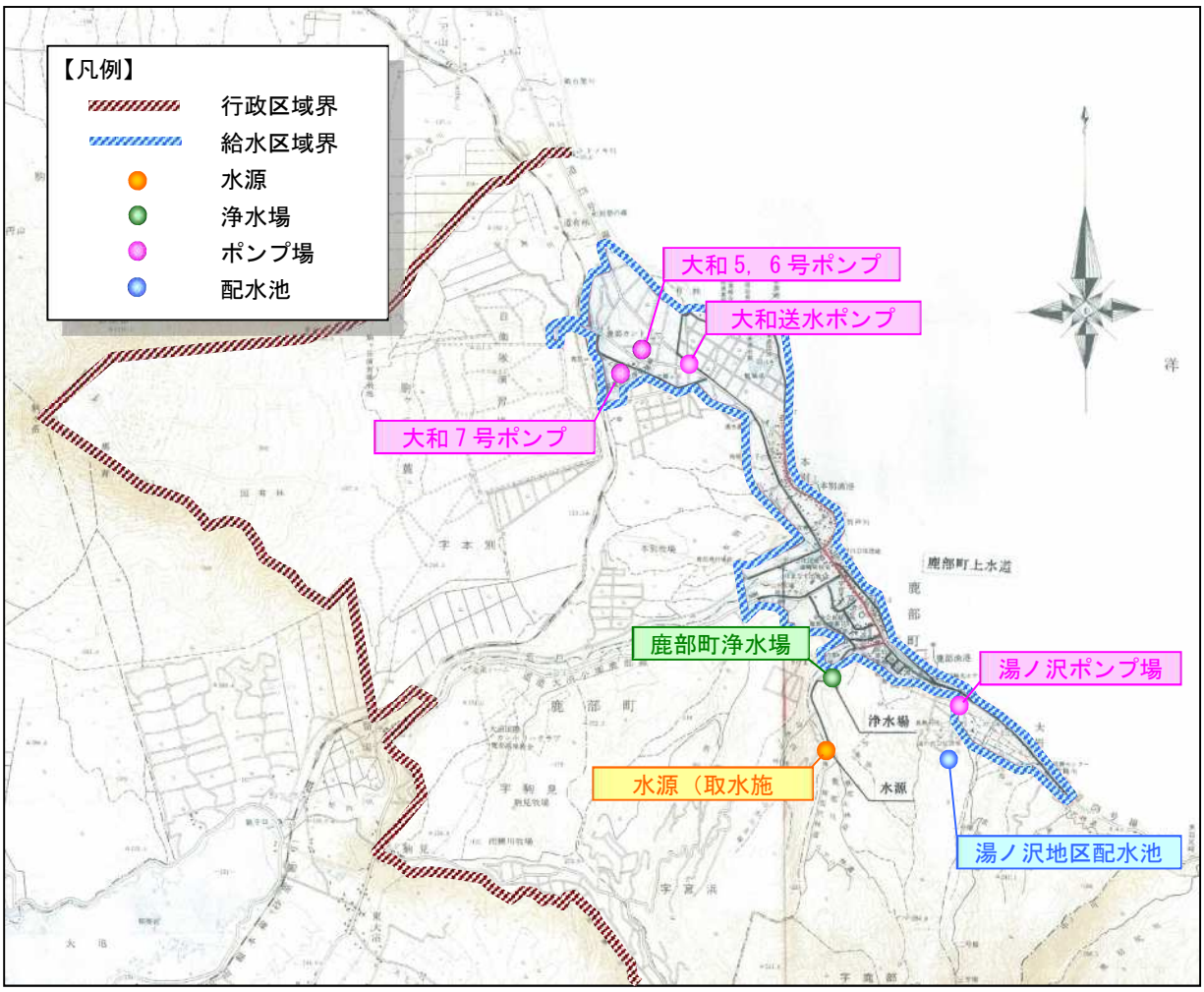

図 2.1　鹿部町上水道事業給水区域及び施設の位置

【本項で抽出される課題】
- 水源が 1 箇所しかなく、リスク分散の観点に課題がある。
- 大和地区について、段階的にポンプで揚水しているため、電気使用量が多くなっている。

2.2 水道事業の沿革

鹿部町上水道事業の沿革を表 2.1 に示します。鹿部町上水道事業は、昭和 28 年に、計画給水人口 5,000 人、計画一日最大給水量 750m^3/日の上水道事業として認可を受け、昭和 29 年 1 月より供用を開始しました。その後、生活様式の変化の向上、あるいは産業構造の変革等による水需要の増大に対応するため、昭和 38 年の第 1 期拡張事業を始めとし、数次の拡張事業を実施してきました。最新の認可は、平成 3 年 4 月の第 6 期拡張事業であり、計画給水人口 5,200 人、計画一日最大給水量 3,300m^3/日となっています。

表 2.1　水道事業の沿革

区分	認可	計画給水人口	計画一日最大給水量	備考
創設	昭和 28 年 10 月	5，000 人	750m^3/日	
第 1 期拡張	昭和 38 年 10 月	5，900 人	1，155m^3/日	
第 2 期拡張	昭和 39 年 1 月	5，900 人	1，155m^3/日	
第 3 期拡張	昭和 45 年 3 月	5，900 人	2，360m^3/日	
第 4 期拡張	昭和 46 年 3 月	5，900 人	2，360m^3/日	区域拡張
第 5 期拡張	昭和 51 年 7 月	5，900 人	2，360m^3/日	区域拡張
第 6 期拡張	平成 3 年 4 月	5，200 人	3，300m^3/日	

2.3 施設フロー

取水施設（鹿部）から鹿部町浄水場の施設フローを図 2.2 に示します。鹿部川から取水された水は、沈砂池で粒径の大きい砂分を沈澱除去した後、鹿部町浄水場の着水井へ自然流下で導水されます。その後、緩速ろ過池にて浄水処理した後、次亜塩素酸ナトリウムを注入し塩素消毒して、浄水場内の配水池へ送水されます。配水池からは、鹿部町の各戸へ給水されます。

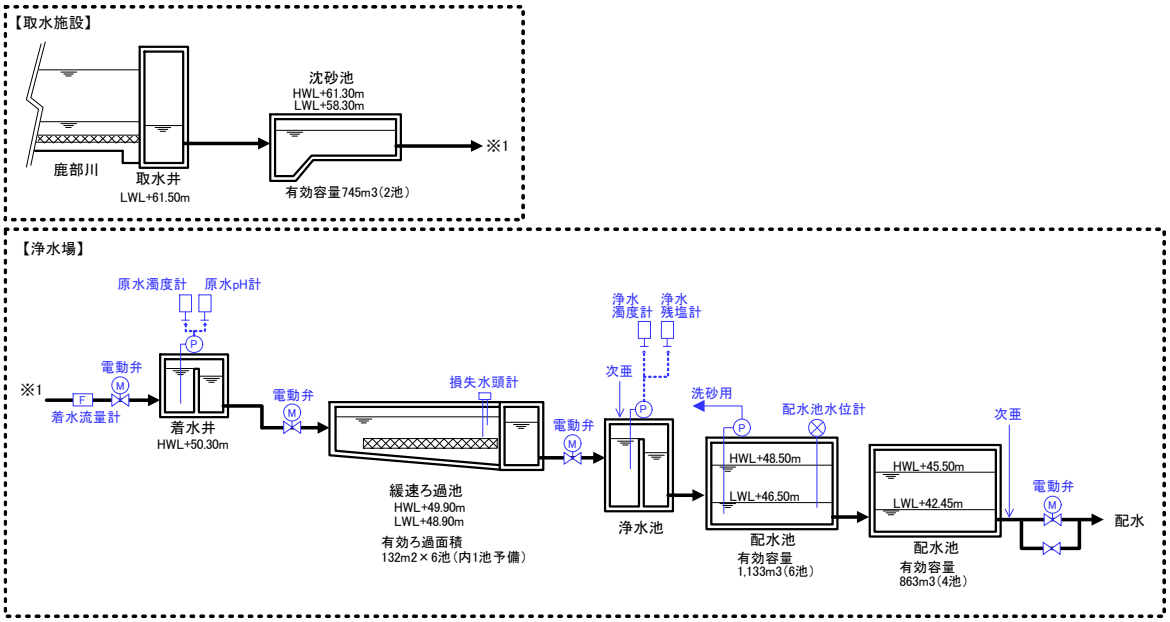

図 2.2　施設フロー（取水施設から鹿部町浄水場）

3 水道事業の現状評価・課題

3.1 水需要の動向

将来の水需要の動向を図 3.1、図 3.2 に示します。

平成 21 年度から平成 30 年度までの給水人口は、出生率の低下や少子高齢化に伴い、減少する傾向です。将来もこの傾向が続くものと予想され、目標年度である令和 10 年度の給水人口は、3,324 人となる見通しです。

一方、一日最大給水量は、2,862～3,293m^3/日の範囲で推移しており、増減を繰り返していますが、ほぼ横ばい傾向にあります。有効率が減少傾向にあることから、管路の老朽化等に伴う漏水が増えている状況です。将来は、管路の計画的な更新に伴い、有効率が改善していくことが予想されるため、目標年度である令和 10 年度の一日最大給水量は 2,466m^3/日となる見通しです。

本ビジョンの各計画値は、令和 10 年度の推計結果の数値を丸めて、以下の通りとします。

目標年度（令和 10 年度）	※各値は推計値を丸めたもの。
行政区域内人口	： 3,340 人（3,333 人）
計画給水人口	： 3,330 人（3,324 人）
計画一日平均給水量	： 1,850 m^3/日（1,842 m^3/日）
計画一日最大給水量	： 2,470 m^3/日（2,466m^3/日）
計画期間一日最大給水量	： 3,310 m^3/日（3,306m^3/日）（令和元年度）

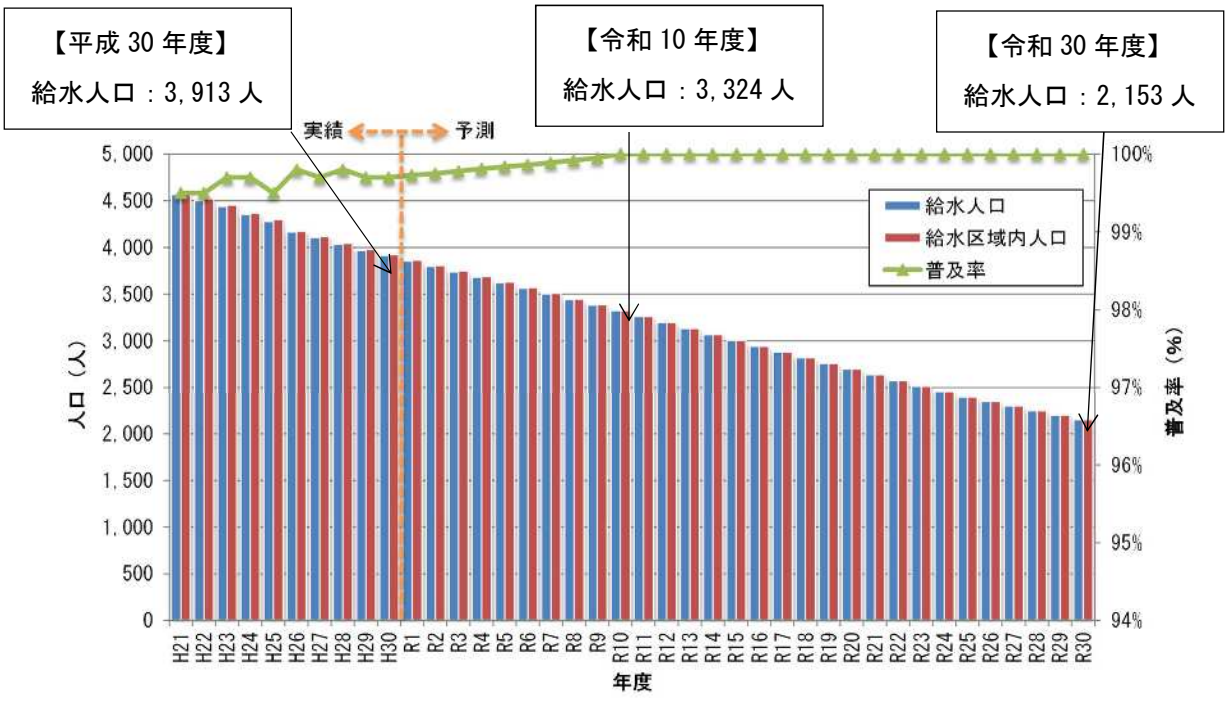

図 3.1　給水人口及び普及率の推計結果

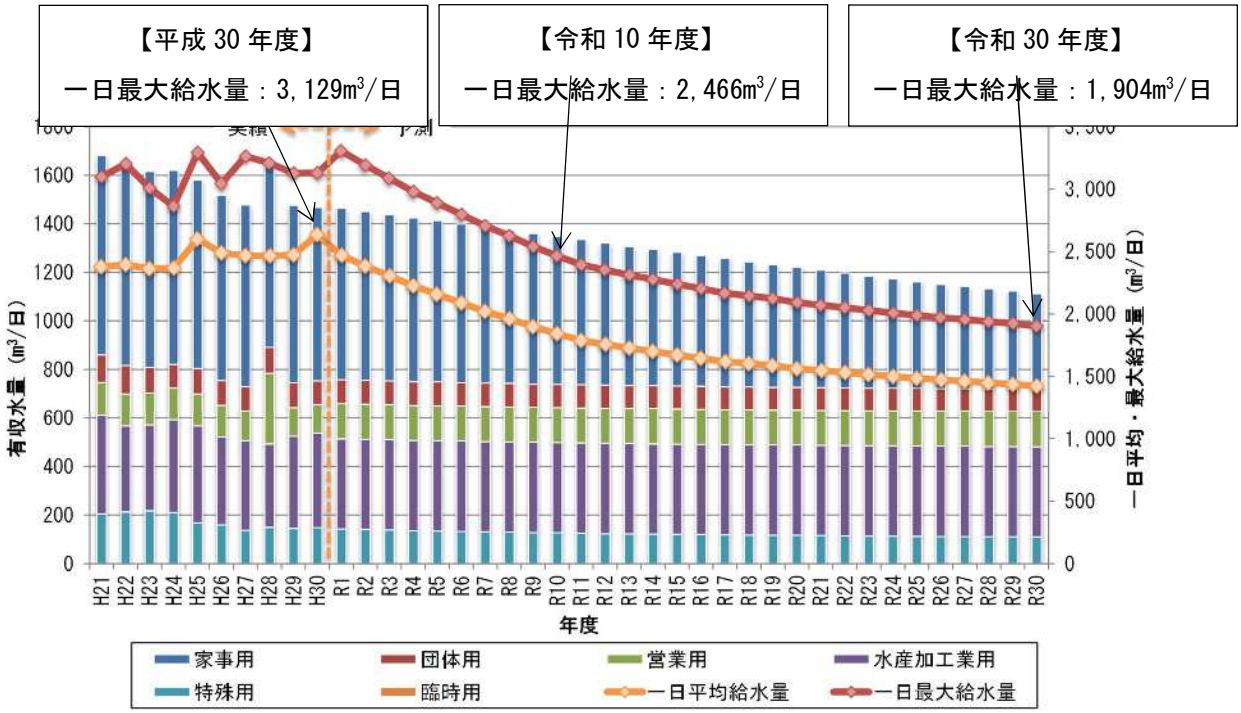

図 3.2　有収水量及び一日平均・最大給水量の推計結果

3.2 水質分析

(１) 水質検査計画

水道法施行規則第 15 条第６項において、水道事業者は、毎事業年度の開始前に、水質検査計画を策定することになっています。水質検査計画には水質管理上の留意点や、水質検査を行う項目、採水地点、採水頻度等を示します。本町においても、毎年、水質検査計画を策定し、鹿部町のホームページ上で公表しています。これにより、検査内容の透明性を高め、また、利用者の意見を取り入れ、今後の水質等の状況変化に即した計画の立案を行うなど、安全な水道水の提供と適正な水質管理を行っています。

(２) 原水の水質状況

平成 28～30 年度における鹿部川表流水（原水）の年 1 回の水質試験結果について、特筆すべき項目を表 3.1 に示します。原水の水質は比較的良好ですが、色度がやや高く、降雨時には、濁度と合わせてさらに高い値になると予測されることから、降雨時の浄水処理管理に留意が必要と考えられます。

表 3.1　原水水質試験結果（H28~30）

浄水場名/水源名	水質項目	評価	
鹿部町浄水場 鹿部川水系 鹿部川 （表流水）	鉄及びその化合物	水質基準値に対して十分に低いです。	○
	マンガン及びその化合物	水質基準値に対して十分に低いです。	○
	ジェオスミン/2MIB	水質基準値に対して十分に低いです。	○
	TOC	水質基準値の 1/3 程度の値です。 現行の浄水方法で十分除去可能です。	○
	pH	7.0 前後であり、問題ないです。	○
	濁度/色度	色度は 1～3mg/L の範囲となっており、いずれも水質基準値内である。ただし、濁度とともに降雨時にはさらに高い値になると推察されます。 色度について、溶解性のものについては、現行の浄水方法で除去されないため、浄水処理管理に留意が必要です。	△
	クリプトスポリジウム等指標菌	不検出です。	○

【クリプトスポリジウム】
　クリプトスポリジウムは、人間や哺乳動物（ウシ、ブタ、イヌ、ネコ等）の消化管内で増殖し、動物の糞便に混じって環境中に排出される。これを口から摂取してしまうと、激しい腹痛や嘔吐が発症する。クリプトスポリジウムは塩素滅菌に耐性があるため、汚染の有無を常時把握した上で適正な対策を行う必要がある。
　クリプトスポリジウムは、浄水処理において、急速ろ過後の濁度を 0.1 度以下に維持することにより、適切に除去される。

(3) 浄水水質状況

　原水水質及び浄水水質試験よりは、規定基準値を超える指標はなく、良好な状態です。

3.3 経営分析

(1) 職員配置

　平成 30 年度末における職員状況を表 3.2 に示します。庶務 1 名、技師 1 名の合計 2 名体制です。

表 3.2　平成 30 年度末における職員状況

項目	平成 30 年度末
技師(人)	1
庶務(人)	1
全職員平均年令(歳)	50
平均勤続年数(年)	12

(２) 給水収益と当年度純利益

平成 28 年度から平成 30 年度における給水収益※と当年度純利益※の実績を図 3.4 に示します。給水収益は年々減少傾向を示し、３年間の間で約 37 千円減少します。

一方、当年度純利益は、増減傾向を示し、概ね 20,000 千円以上を維持した黒字経営により健全な状況です。

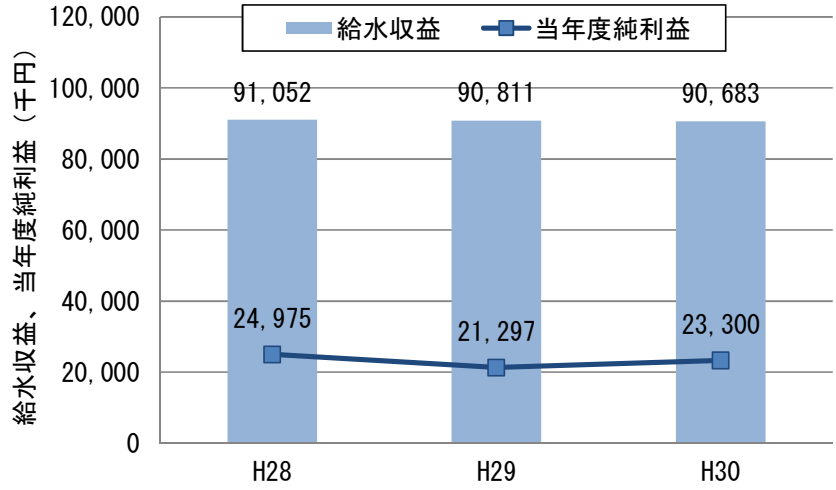

図 3.4　当年度純利益及び給水収益実績

【給水収益】
　水道料金による収入額。
【当年度純利益】
　収益的収入額と収益的支出額の差額。収入額が支出額を上回る場合は「純利益」、その逆の場合は「純損失」と表現する。

(３) 企業債と建設改良費

平成 28 年度から平成 30 年度までの企業債借入額及び建設改良費※の実績を表 3.2 に示します。平成 29 年度のみ、15,000 千円を起債しました。今後、強靭な水道事業を展開するためには、今以上の投資額が必要となるため、企業債や他会計の借入などを検討する必要があります。

表 3.2　企業債及び建設改良費実績

	H28	H29	H30
企業債（千円）	0	15,000	0
建設改良費（千円）	65,612	36,125	21,903
起債充当率	0%	42%	0%

【建設改良費】
　水道水を安定供給するために必要な施設整備費用。具体的には管路布設、量水器交換、水道施設（ポンプ、電気設備等）の更新等に係る費用である。

3.4 施設容量の評価

鹿部町浄水場の緩速ろ過池及び配水池において、適切な容量を確保しているか否かを評価しました。評価結果を表 3.3 に示します。施設容量は問題ありません。

表 3.3　施設容量の評価

施設名	評価	コメント
緩速ろ過池	○	1 池停止時（砂掻き取り時）においても、Q＝3,300m³/日の浄水処理が可能です。
配水池（浄水場内）	○	計画一日最大配水量 Q＝3,300m³/日に対して必要な配水池容量は V＝1,750m³ です。鹿部町浄水場内の配水池容量は、合計 V＝1,996m³ であるため、問題ありません。

3.5 現場調査による評価

水道施設を現場調査（目視）により、評価しました。評価結果を表 3.4 に示します。

表 3.4　現場調査による評価

施設名	抽出された主要な課題
鹿部町浄水場	・電気計装盤に設置されている水質計器モニタが故障しています。
鹿部川水源地	・問題ありません。
湯ノ沢配水池	・塩素滅菌機に予備機がありません。
湯ノ沢ポンプ場	・門扉、フェンスが設置されていない。道路横であり、第三者侵入防止（セキュリティー）の観点から望ましくないです。 ・扉及び窓のガラスが割れています。 ・送水ポンプ軸封水が垂れ流しとなっており、ポンプ室内が水浸しとなっています。
大和送水ポンプ場	・大きな問題はありません。
大和 5、6 号ポンプ場	・大きな問題はありません。
大和７号ポンプ場	・大きな問題はありません。

写真 3.1　湯ノ沢ポンプ場

3.6 水道施設機能診断による評価

（１）診断方法

「水道施設機能診断マニュアル（財）水道技術研究センター 平成 23 年３月」に従い、水道施設の機能診断をしました。本診断は、実際に維持管理を行っている鹿部町の職員が記入した診断表から、各施設の課題点を抽出するものです。

（２）診断結果

水道施設機能診断より、抽出された課題を表 3.5 に示します。

表 3.5　水道施設機能診断結果から抽出された課題及び対応策

	課題	対応策
取水・導水	・ 取水施設において過去に埋没により取水停止となったことがあります。 ・ 水源の状況を監視する設備が無いです。 ・ 沈砂池の耐震性能が不明です。 ・ 危機管理、維持管理等のマニュアル整備が不十分です。	・ 水源の状況を監視し、取水施設が埋没しないような対策を施します。 ・ 水源にカメラを設置し、魚類監視設備等を整備します。 ・ 沈砂池の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震補強します。 ・ マニュアルを整備します。
浄水・配水	・ 各施設の耐震性能が不明です。 ・ 高濁度原水に対応できる設備がありません。 ・ 耐用年数を超過した設備があります。 ・ 洗砂・掻き取り設備について、予備機が無く、故障した場合のリスクがあります。また特殊な機器であるため、修繕の為の部品の供給等に不安があります。 ・ 計装設備の一部が故障しています。 ・ 危機管理、維持管理等のマニュアル整備が不十分です。 ・ 長期停電を想定した訓練が実施されていません。	・ 耐震診断を実施し有する耐震性能を把握するとともに、必要に応じて耐震補強します。 ・ 高濁度原水に対応策を検討し、必要な施設を整備します。 ・ 設備の更新をします。 ・ 洗砂・掻き取り設備は、耐用年数を超過しているため、更新を検討します。また、人力（業務委託）による掻き取りへ方向転換についても模索します。 ・ 計装設備の更新をします。 ・ 危機管理、維持管理等のマニュアル整備が不十分です。 ・ 訓練を実施します。

4 水道事業の課題整理

本町における水道事業の課題及び考えられる対応策について、ハード面及びソフト面に分類して、表 4.1 に示します。

表 4.1　水道事業の課題及び対応策

	課題	考えられる対応策
ハード面	**【取水施設】** ・原水水質を監視する設備がない状況です。 ・水源が鹿部川表流水のみであり、リスク分散の観点から新規水源の開発が望まれます。	**【取水施設】** ・水源地に監視カメラ及び水質計器等を設置します。 ・地下水水源開発の可能性調査を継続します。
	【浄水施設】 ・水質モニタが故障しています。 ・砂掻き取り機が耐用年数を迎えています。	**【浄水施設】** ・水質モニタを含めた計装設備を更新します。 ・砂掻き取り機の更新や人力砂掻き取りへの変更を検討します。
	【配水施設】 ・湯ノ沢ポンプ場について送水ポンプ、電気盤、自家発電設備が同一の部屋に設置されています。また第三者侵入防止策が施されていません。また、庁舎移転に伴い、別途用地への更新が必要です。 ・大和地区では高台への配水のため、段階的にポンプで揚水しており、動力費削減の観点から対策が望まれます。	**【配水施設】** ・湯ノ沢ポンプ場を新設します。 ・大和地区（高台）における水源開発、配水池新設を検討します。
	【管路施設】 ・バイパス道路整備等に伴う土地利用状況の変化に対応した配水管整備が望まれます。	**【管路施設】** ・左記を考慮した管路整備計画を策定します。
ソフト面	**【マニュアル整備】** ・維持管理マニュアルや緊急時マニュアルの整備が不十分です。	**【マニュアル整備】** ・左記マニュアルの整備を検討します。 ※緊急時マニュアルは次年度業務で作成します。
	【耐震診断】 ・2009 年度の新耐震基準に基づく、各施設の有する耐震性能が不明です。	**【耐震診断】** ・各新設の耐震診断を行い、有する耐震性能を把握します。
	【技術の継承】 ・上水道に携わる職員が年々減少しており、現在 2 名です。	**【技術の継承】** ・今後においても継続的に、且つ、より高い水道サービスの提供を実現するため、民間委託を含めた方策を検討します。

5 将来の事業環境

これまでの現状の評価や課題の整理から、将来の事業環境を予測して、表 5.1 に整理しました。

表 5.1　将来の事業環境※

項目	将来の事業環境
外部環境	**【人口減少】** 我が国の総人口は平成 22 年（2010 年）頃から減少に転じ、少子化傾向により、減少傾向が継続する見込みです。本町も同様に人口減少に伴い、給水量が減少する見込みです。これによって、給水収益の減少、施設効率性の低下等が考えられるため、財政基盤の見直しや施設のダウンサイジング等を検討していく必要があります。
	【施設の効率性低下】 本町は、標高の高い大和地区に 3 つのポンプ場があり、立地特性に応じて段階的にポンプの運用をしています。今後の更新は、インバーターの設置や水需要に合わせたポンプ仕様への変更等の効率的な施設利用の必要があります。
	【水源の汚染】 近年は、気象の変化により、1 時間に 100㎜ を超える集中豪雨が多発しています。本町は、集中豪雨が発生すると、一時的に取水停止なる状況です。今後も集中豪雨は増加していくと考えられるため、高濁度原水となった場合の適切な対応策を構築する必要があります。
	【利水の安全性低下】 本町では、渇水の影響による取水制限等の事態は発生しておらず、豊富な水道水源を有している状況です。しかしながら、前述の通り、高濁度原水による取水停止は発生している状況ですので、現状の水源から適切な取水ができなくなった場合の非常時対応に対する検討をしていく必要があります。
内部環境	**【施設の老朽化】** 本町では、電気設備を中心に施設の老朽化が進んでいます。また、耐震化も不十分な状況ですので、今後、計画的な更新や耐震化を行っていく必要があります。
	【資金の確保】 本町は黒字経営であり、経営状況は現時点では良好です。今後は、料金収益が減少していくことを考慮したうえで、健全な経営状況を維持しつつ、課題を解決するための施設整備を進めていく必要があります。
	【職員数の減少】 本町は、現在、職員 2 名で水道事業を運営しています。今後は、高齢者の技術を次世代へ引き継ぐことや、第三者委託を行い、民間のノウハウを取り入れた効率的な管理・運営を行っていくことを検討する必要があります。

※各項目は、水道事業ビジョン作成の手引き　厚生労働省 「6.2　将来の事業環境」を参考にしています。

6 水道事業の将来目標

6.1 基本理念、基本方針

鹿部町水道事業ビジョンにおける基本理念は、上位計画の「第５次鹿部町総合計画」に示されている方針に基づき、「いつでも、安全に飲める水の供給に努めます。」とします。

基本方針は、新水道ビジョン（厚生労働省保健局、平成 25 年３月）において重点的な実現方策とされている「安全」、「強靭」、「持続」についてそれぞれ方針を定めました。

鹿部町水道事業ビジョンは平成 26 年度に策定されました。それ以降に実施した管路更新計画の策定、アセットマネジメント計画の策定等を除き、抽出された課題と上位計画に示されている方針、平成 31 年度の水道法改正に関する項目より、主要施策（実現化方策）として、安全９項目、強靭３項目、持続７項目の計 19 項目を定めました。

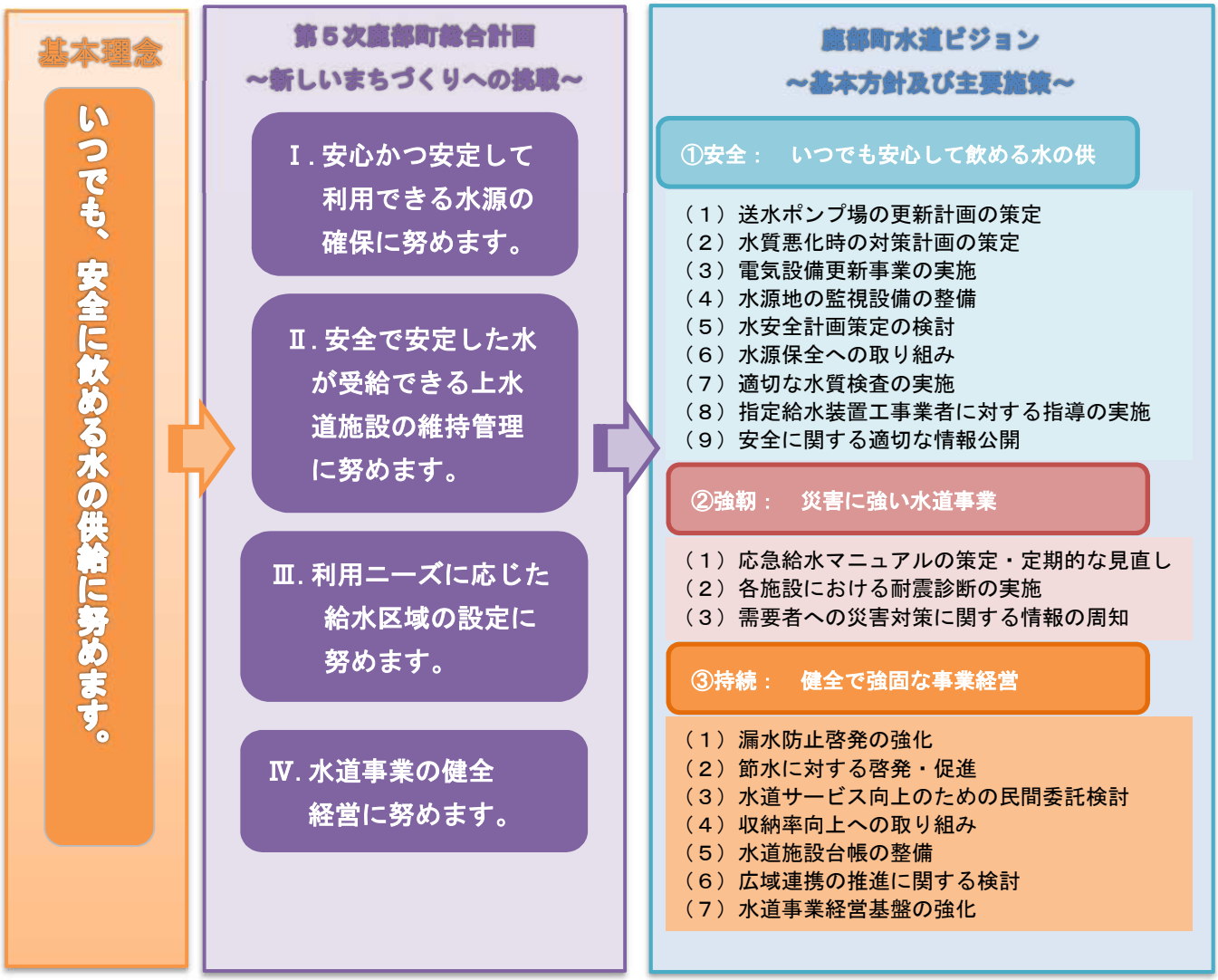

図 6.1　鹿部町水道事業ビジョン体系図

6.2 実現化方策

実現化方策及び内容の説明を表6.1 に示します。

表 6.1　実現化方策（1/2）

安全：いつでも安心して飲める水の供給	
実現化方策	説明
(1) 送水ポンプ場の更新計画の策定	湯ノ沢送水ポンプ場について、自家発電設備、電気盤の保護、第三者侵入防止の観点を考慮した更新計画を策定します。
(2) 水質悪化時の対策計画の策定	集中豪雨等により、水道水源の濁度や色度が急激に上昇し、既存の浄水処理で対応できない場合の対策計画を策定します。
(3) 電気設備更新事業の実施	更新時期を迎えている機械電気設備について、優先順位を設定し、計画的に更新します。
(4) 水源地の監視設備の整備	水道水源地の異常をいち早く察知し、適切な対応をし、水源地に監視カメラ並びに水質計器を設置します。
(5) 水安全計画策定の検討	常時安全な水を供給するために、取水から給水（蛇口）までの各工程において、水の安全を脅かす因子を抽出し、これらに対して適切な対応を行うための水安全計画の策定を検討します。
(6) 水源保全への取り組み	鹿部川上流域のほとんどが水源涵養保安林に指定されており、水源付近の保全に努めているが、一部で民有地が点在するため、水源涵養保安林の保全に今後も取り組みます。
(7) 適切な水質検査の実施	毎年、水質検査計画を策定し、これに基づき適切な水質検査を実施しています。今後もこれを継続し、安全な水の安全供給に努めます。
(8) 指定給水装置工事業者に対する指導の実施	指定給水装置業者への適切な指導を実施することにより、給水装置の不具合等による給水サービスの低下を防ぎます。
(9) 安全に関する適切な情報公開	水質検査結果に代表される安全に関する情報を、ホームページや広報等で適切に公表します。

表 6.1　実現化方策（2/2）

強靭：災害に強い水道事業	
目標設定	実現方策
（1）応急給水マニュアルの策定・定期的な見直し	地震、津波、風水害や駒ヶ岳の噴火等の自然災害時においても適切な水道サービスを継続するために応急給水マニュアルを策定します。また、緊急時に適切かつ迅速な行動を実現するために、組織体制の変更時等に定期的にマニュアルを見直し、改変をします。
（2）各施設における耐震診断の実施	各水道施設が有する耐震性能を把握するために耐震診断を実施します。耐震診断結果、十分な耐震性能を有していない施設には、耐震補強や改築等、適切な対応をします。
（3）需要者への災害対策に関する情報の周知	各災害時の避難場所や応急給水地点等、災害時に必要な情報や、災害対策を講じた結果等、災害対策に関する情報を、ホームページや広報で適切に情報公開します。
持続：健全で強固な事業運営	
目標設定	実現方策
（1）漏水防止啓発の強化	定期的な漏水調査の実施、漏水箇所の補修等を実施することや、水道管敷設位置付近を掘削する工事業者への指導・協議により漏水防止啓発を強化します。
（2）節水に対する啓発・促進	節水を積極的に呼び掛けることにより、節水の啓発促進をします。
（3）水道サービス向上のための民間委託検討	現在、2 名の職員で水道業務を行っている状況です。更なる水道サービスの向上実現するため民間委託を検討します。
（4）収納率向上への取り組み	水道料金未払者への積極的な呼びかけや、ホームページや広報等により PR することにより収納率向上に努めます。
（5）水道施設台帳の整備	現在の維持管理に必要な施設や管路の図面が一部ないことから、水道台帳の整備をします。
（6）広域連携の推進に関する検討	北海道の方針を踏まえつつ、材料の調達や維持管理の合理化といったソフト面についての広域連携の可能性について検討します。
（7）水道事業経営基盤の強化	将来にわたって、水道の計画的な整備をし、事業に必要な資金を確保しつつ、健全な事業運営のために、財源となる水道料金の見直しを検討します。

7 主要施策のロードマップ

「鹿部町水道事業ビジョン」で掲げた主要施策のうち、今後 10 年に実施する事業について、ロードマップを作成し、施策を推進します。

表 7.1　主要施策のロードマップ

実現方策	目標期間											達成項目
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11 以降	
送水ポンプ場の更新計画の策定							→	→				安全
水質悪化時の対策計画の策定				→	→							
電気設備更新事業の実施	→	→	→									
水源地の監視設備の整備						→						
水安全計画策定の検討											→	
水源保全への取組み	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
適切な水質検査の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
指定給水装置工事業者に対する指導の実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
安全に関する適切な情報公開	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
応急給水マニュアルの策定・計画的な見直し							→					強靭
各施設における耐震診断の実施											→	
需要者への災害対策に関する情報の周知	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
漏水防止啓発の強化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	持続
節水に対する啓発・促進	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
水道サービス向上のための民間委託検討												
収納率向上への取り組み												
水道施設台帳の整備											→	
広域連携の推進に関する検討			→	→								
水道事業経営基盤の強化	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	

～自然豊かな鹿部町～

8 フォローアップ

「鹿部水道事業ビジョン」では、鹿部町の水道事業を取り巻く環境を把握し、将来の事業環境の変化を予測したうえで、50 年後、100 年後の水道事業のあるべき姿を見据え、今後 10 年間にわたる方向性とそれに基づく具体的な施策を示しました。

今後は、鹿部町水道事業ビジョンのフォローアップとして、PDCA の手法を取り入れて、ビジョン策定後 10 年が経過した時点で、目標の達成度合いを再度評価（レビュー）し、時世に合った適切なビジョンとします。

図 8.1　水道事業ビジョンの PDCA サイクル

【PDCA サイクル】
PLAN　：従来の実績や将来の予測等をもとに、計画を策定する。
DO　　：計画に従って、事業を実行する。
CHECK　：実行している事業が、計画に沿っているか確認・評価する。
ACTION：計画に沿っていない場合、対応方法を検討し、改善を図る。

鹿部町水道事業ビジョン《改訂版》

ーいつでも、安全に飲める水の供給に努めますー

令和３年４月

発行：鹿部町

住所：〒041-1498

茅部郡鹿部町字宮浜 299 番地

TEL:0137-27-5294

FAX:0137-27-3086

編集：鹿部町建設水道課